

住民票と印鑑登録証明書

便利で簡単な
自動交付機で

住民票や印鑑登録証明書の取得には、申請書の記入の時間が無く待ち時間も大幅に短縮できる自動交付機が便利です。

自動交付機を利用するには、暗証番号が登録された専用カードが必要で、専用カードには、住民票と印鑑登録証明書が取得できる「印鑑登録証・なりた市民カード」と、住民票のみが取得できる「なりた市民カード」の2種類があります。

自動交付機の
設置場所と稼働時間

- 市役所1階市民課前：平日の午前8時30分～午後5時
 - 三里塚コミュニティセンター：火～日曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時
- 専用カードの申請は**

専用カードを申請するには、暗証番号(4桁の数字)の登録が必要で、官公署発行の顔写真付き

身分証明書(運転免許証、住民基本台帳カード、パスポートなど)、

印鑑(新規に印鑑登録をする人は登録する印鑑)、印鑑登録証(すでに持っている人。持参しないと新規扱いとなり300円の手料が必要となります)を持参して、申請者本人が手続きをしてください(代理人による申請はできません)

- **受付場所** 市民課(市役所1階)、下総支所住民課、大栄支所住民課
- **手数料** 無料(新規で印鑑登録をする人は300円)

身分証明書がない人は、成田市に印鑑登録をしている人の保証書(保証人の登録印の押印と登録番号、住所、氏名が記載されたもの)を持参すれば交付申請ができ、即日交付が受けられます。

身分証明書または保証書を持参できない場合は、本人の意思を確

認するための「照会書」を後日自宅に郵送しますので「回答書」欄に押印し、必要事項を書いて申請した窓口を持参してください。

旧下総町・大栄町の印鑑登録証を持っている人は

旧下総町・大栄町の紙の印鑑登録証を持っている人は、各支所住民課で成田市の印鑑登録証への交換をしてください(無料)。

※くわしくは市民課(☎20-1525)、下総支所住民課(☎96-1115)、大栄支所住民課(☎73-8066)へ。

公益通報者保護制度

労働者からの通報窓口を
設置しました

公益通報とは、労働者が会社など事業者の法令違反を事業所内部や、法令違反に対して処分または勧告する権限を有する行政機関などに通報(いわゆる内部告発)することをいいます。

市では、この公益通報についての通報相談窓口を市民支援課市民相談室(市役所2階)に設置しました。また、対象となる法令を所管

する担当課でも受け付けします。

※くわしくは市民支援課市民相談室(☎20-1507)または内閣府公益通報者保護制度ウェブサイト(<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/koueki/>)へ。

受水槽の管理

設置者は適切に
管理を

マンションやアパートなどで水道水を受水槽にいったん貯めて、建物の利用者に飲み水として供給する施設の設備や水質の管理は、建物の所有者や管理者が行うことになっていきます。

水道水が汚染されることがないように受水槽の清掃や点検など、適切な管理を行いましょ。

※くわしくは市水道部工務課(☎22-0269)へ。

水道メーターの交換

委託を受けた業者が
交換に伺います

水道メーターは、計量法により使用期間が8年と定められています。

5月の水道水の排水作業日程

水道部では水質維持のため、次のとおり水道水の排水作業を行います。予定地区では、一時的に減水・濁りなどが発生することもありますのでご了承ください。受水槽を使用している場合は万一来に備え適切な措置をお願いします。

作業日	予定地区	予定時間
5月7日(月)	並木町(野沢台・成瀬台)地区	午後11時～翌午前5時
5月8日(火)	並木町(沢山)地区	
5月9日(水)	飯田町、飯仲地区	

※くわしくは市水道部工務課(☎22-0269)へ。

※くわしくは市水道部工務課(☎22-0269)へ。

す。このため、使用期間が満了となる水道メーターについては、無料で順次交換を行っています。該当する家庭や事業所などに市から委託を受けた業者が交換作業に伺いますので、ご協力ください。

より開かれた市政の 実現のために

市では、情報公開制度によって、皆さんからの請求に応じて市が保有する公文書を開示したり審議会などの会議の公開などを行っています。

また、個人情報保護制度によって市が保有している個人情報について適正に管理し、個人に関する権利や利益の保護に努めています。

情報公開および個人情報開示の請求・相談窓口は、行政資料室(市役所1階・☎20・1504)です。開示を請求できる情報は、市の職員が職務上作成または取得した

平成18年度の請求状況
平成18年度の開示請求などの件数は57件であり、その内訳については左表のとおりです。
情報公開および個人情報開示の請求・相談窓口

情報公開に関する運用状況(平成18年度請求状況)

実施機関	件数	決定内容	不開示内容	請求内容
市長 (企画政策部)	3	部分開示	個人情報	人事関係
		不開示	不存在	
(総務部)	6	開示	—	総務関係
		部分開示	個人・法人情報	契約関係
			個人情報	総務関係
			不存在	
		不開示	事務情報	契約関係
(環境部)	12	開示	—	環境関係
		部分開示	個人・法人情報	
			不存在	
(土木部)	4	開示	—	工事関係
		部分開示	個人・法人情報	
(都市部)	16	開示	—	開発関係
				建築関係
		部分開示	個人情報	開発関係
				建築関係
		不開示	不存在	建築関係
水道事業管理者	1	部分開示	個人情報	水道関係
教育委員会	3	開示	—	教育関係
		部分開示	個人情報	
			不存在	
議会	2	部分開示	個人情報	議会関係
監査委員	1	開示	—	監査関係
選挙管理委員会	2	開示	—	選挙関係
		部分開示	不存在	
農業委員会	2	部分開示	不存在	農業関係
		不開示	個人情報	
消防長	2	部分開示	個人・法人情報	消防関係
		不開示	事務情報	

個人情報保護に関する運用状況(平成18年度請求状況)

実施機関	件数	決定内容	不開示内容	請求内容
市長 (市民部)	2	開示	—	自己情報
		不開示	不存在	
教育委員会	1	部分開示	第三者情報	自己情報

文書や写真などで市が管理しているものに限られます。自分自身の情報は本人であればご自分で請求することができますが、請求内容によっては不開示や部分開示となることもあります。

※くわしくは総務課(☎20・1510)へ。

定期監査と工事監査

平成18年度実施分の概要を公表します

成田市監査委員 野中憲男
同 岩澤貞男

〔定期監査〕

●監査の対象と範囲 企画政策部、総務部、空港対策部、生活安全部、市民部、環境部、保健福祉部、経済部、土木部、都市部、水道部、教育総務部、生涯学習部、会計課、議事事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、選挙管理委員会事務局、消防本部の財務に関する事務

●監査の期日 平成18年10月2日・3日・16日・18日、11月13日・17日・20日・27日、平成19年1月10日・15日・16日

●実施した監査手続き 監査対象とした各部などの財務に関する

事務(収入、支出、契約、検査、財産管理など)が、関係法規および予算に基づき適正に執行されているかについて、各部などから提出された資料を調査し、関係職員から説明を聴取しました

●監査の結果 各部などの財務に関する事務は、おおむね適正に執行されていました

〔工事監査〕

●監査の対象 準用河川整備工事(江川)

●監査の期日 平成19年2月1日

●実施した監査手続き 監査の主な眼は工事の技術面とし、この技術調査を(社)日本技術士会に委託しました。そして施工内容が設計図書、仕様書および各種管理基準に基づき効率的かつ適正に行われているか否かについて監査を実施しました。監査に当たっては、関係職員および請負業者などの出席を求め、関係書類の調査ならびに施工現場の現地調査を行いました

●監査の結果 監査対象の工事に係る計画、設計、積算、工事監理、施工管理はおおむね適正なもの認められました

※くわしくは監査委員事務局(☎20・1572)へ。

諸証明の窓口交付

電話予約で
土・日曜日にも

平日、市役所へ来られない人は、電話予約により、住民票や納税証明などの諸証明書類を土・日曜日に受け取ることが出来ます。

予約の受け付けは下総・大栄支所各担当課でも取り扱いますが、受け取りは市役所守衛室または中央公民館のみです。支所での受け取りはできませんので、ご注意ください。

●受付日時 月～金曜日(祝日、年末年始は除く) 午前8時30分～午後5時(金曜日は午後3時まで)

●予約方法 電話で担当課に交

付の予約をしてください。必要な人の住所・氏名・受け取る場所・時間などを伺います

●受付日時 土・日曜日(祝日、年末年始は除く) 午前8時30分～午後5時

●交付場所 市役所守衛室(地下1階)、中央公民館

●交付方法 交付場所まで申請書を記入してください。その際、本人であることを確認させていただきます

●手数料 1通300円(無料のものもあります)

●交付できる書類と担当課
○住民票、住所証明：市民課(☎20・1525)、下総支所住民

課(☎96・1115)、大栄支所住民課(☎73・8066)

○納税証明、課税証明、所得証明、非課税証明、所得等証明(児童手当用・扶養手当用・奨学生用)、法人住所証明：税務課(☎20・1513)、下総支所税務課(☎96・1113)、大栄支所税務課(☎73・8069)

○評価証明、資産証明、公課証明、記載事項証明：資産税課(☎20・1514)、下総支所税務課(☎96・1113)、大栄支所税務課(☎73・8069)

交付を受けるときは、本人であることを確認できるもの(運転免許証や健康保険証など)を持参し

てください。
※くわしくは各担当課へ。

春季行政相談強調週間
気軽に要望や
意見などを

5月21日(月)～27日(日)は「春季行政相談強調週間」です。

国から委嘱を受けた行政相談委員が国や郵政公社、NTTなどの仕事について、皆さんからご要望やご意見を聞き、その解決の促進を図ります。

また、人権擁護委員による相談も行っていますので、気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密

は厳守されます。

ものごこと・なやみごと・苦情相談

●期日 5月21日(月)

●時間 午前10時～午後3時

●会場 市役所2階201会議室

●行政相談委員 篠原孝男さん、野島和子さん、菅澤秀穂さん

千葉行政評価事務所行政相談課でも、行政相談苦情110番(☎043・244・1100・平日

午前8時30分～午後5時)やFAX(043・246・9829)、インターネット(<http://www.soumu.go.jp/kanku/kanto/chiba.html>)により行政相談を受け付けています。

※くわしくは市民支援課市民相談室(☎20・1507)へ。

投票率は42.19%
「千葉県議会議員選挙」

4月8日に執行された千葉県議会議員選挙は、当日有権者数96,277人のうち、投票者数40,618人で投票率は42.19%でした。
各投票所の投票率は次のとおりです。

投票所	当日有権者数	投票者数	投票率(%)
1 成田小学校	1,618	804	49.69
2 公津公民館	3,112	1,257	40.39
3 印東体育館	1,071	499	46.59
4 成田赤十字看護専門学校	3,796	1,362	35.88
5 八生公民館	1,483	768	51.79
6 根木名川土地改良区事務所	1,518	822	54.15
7 中郷公民館	986	610	61.87
8 久住第一小学校	1,755	1,162	66.21
9 久住第二小学校	952	706	74.16
10 豊住公民館	1,964	1,031	52.49
11 遠山小学校	1,495	746	49.90
12 三里塚小学校	5,868	1,947	33.18
13 東小学校	704	388	55.11
14 JA成田市サンポップ	3,123	1,361	43.58
15 成田市役所	2,616	1,139	43.54
16 加良部小学校	2,972	965	32.47
17 新山小学校	3,782	1,118	29.56
18 向台小学校	2,341	905	38.66
19 中台中学校	1,334	536	40.18
20 橋賀台小学校	4,579	1,697	37.06
21 吾妻小学校	4,035	1,653	40.97
22 成田中学校	2,096	858	40.94
23 玉造小学校	3,127	1,294	41.38
24 平成小学校	3,892	1,293	33.22
25 神宮寺小学校	2,886	1,229	42.58
26 本城小学校	3,254	973	29.90
27 美郷台地区会館	3,706	1,341	36.18
28 中台小学校	2,503	1,149	45.90
29 囲護台新町馬橋三区集会所	2,795	1,082	38.71
30 滑河小学校	2,096	1,173	55.96
31 小御門小学校	2,314	1,132	48.92
32 高岡小学校	1,404	822	58.55
33 名木小学校	651	406	62.37
34 桜田小学校	2,282	1,041	45.62
35 大須賀小学校	1,521	890	58.51
36 津富浦小学校	1,885	907	48.12
37 前林小学校	1,354	747	55.17
38 川上小学校	2,901	1,197	41.26
39 公津の杜小学校	4,506	1,608	35.69

※くわしくは市選挙管理委員会(☎22-1111 内線3152)へ。